

令和7年12月17日

指定共同生活援助事業所 管理者 様

神奈川県福祉子どもみらい局
福祉部障害サービス課長
(公 印 省 略)

「グループホーム運営支援に係るコンサルテーション」の実施について（案内）

本県の障がい福祉施策については、日ごろから御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、今年度実施いたしました「グループホーム運営支援に係る実態調査」（以下、「実態調査」とする。）につきまして、お忙しい中、多くの事業所の方々にご回答いただきありがとうございました。

実態調査において寄せられた「困りごと」をテーマとして、下記のとおりコンサルテーションを実施いたします。コンサルテーションの費用は無料です。対象となる事業所の方は、ぜひご活用ください。

1 対象事業所

実態調査において、コンサルテーションを希望した事業所

※実態調査の対象外の事業所の方で、コンサルテーションを希望される場合は個別にご相談ください。

2 コンサルテーションの実施方法

(1) 個別訪問によるコンサルテーション

実態調査でご希望いただいた事業所を中心に、対象の事業所へ個別にご連絡いたします。

(2) 集団でのコンサルテーション

会場での対面コンサルテーション及びZOOMを使用したオンラインによるコンサルテーションを実施します。実施予定については下記ホームページで公開しております。実態調査でコンサルテーションを希望された事業所には、個別にご連絡いたします。実態調査で希望されなかった事業所の方で、新たに希望される際は、お問い合わせください。

コンサルテーション実施予定

URL : <https://www.kanafuku.jp/services/syogaifukushi/unei-copy.html>

4 照会先

コンサルテーションについてご不明な点につきましては、下記までお問い合わせください。

問合せ先
監査グループ 頼住・木村
電 話 045-210-4736
ファクシミリ 045-201-2051